

千葉市高齢者保健福祉推進計画(第9期介護保険事業計画)の策定について

1 高齢者保健福祉推進計画(第9期介護保険事業計画)について

(1) 本計画は、老人福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして策定し、3年を一期とする計画である。

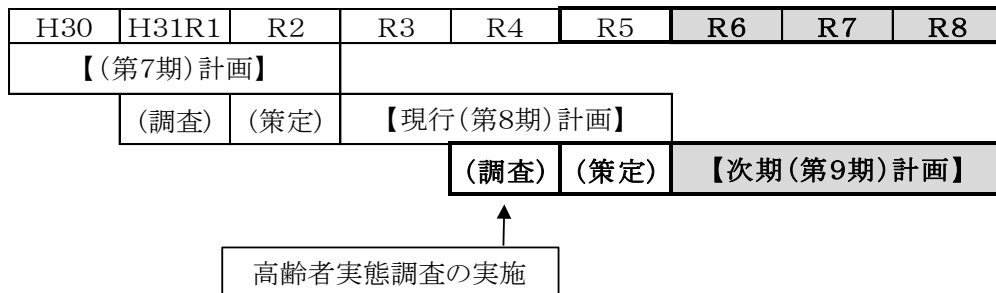
<老人福祉計画>

老人福祉法第20条の8に基づく老人福祉計画で、介護保険とそれ以外のサービスを組み合わせ、介護予防、生きがいを含め、高齢者の地域における福祉水準の向上を目指す計画。

<介護保険事業計画>

介護保険法第117条に基づく計画で、介護保険給付サービスの見込み量とその確保策、制度の円滑な実施に向けた取組みの内容を定める計画。

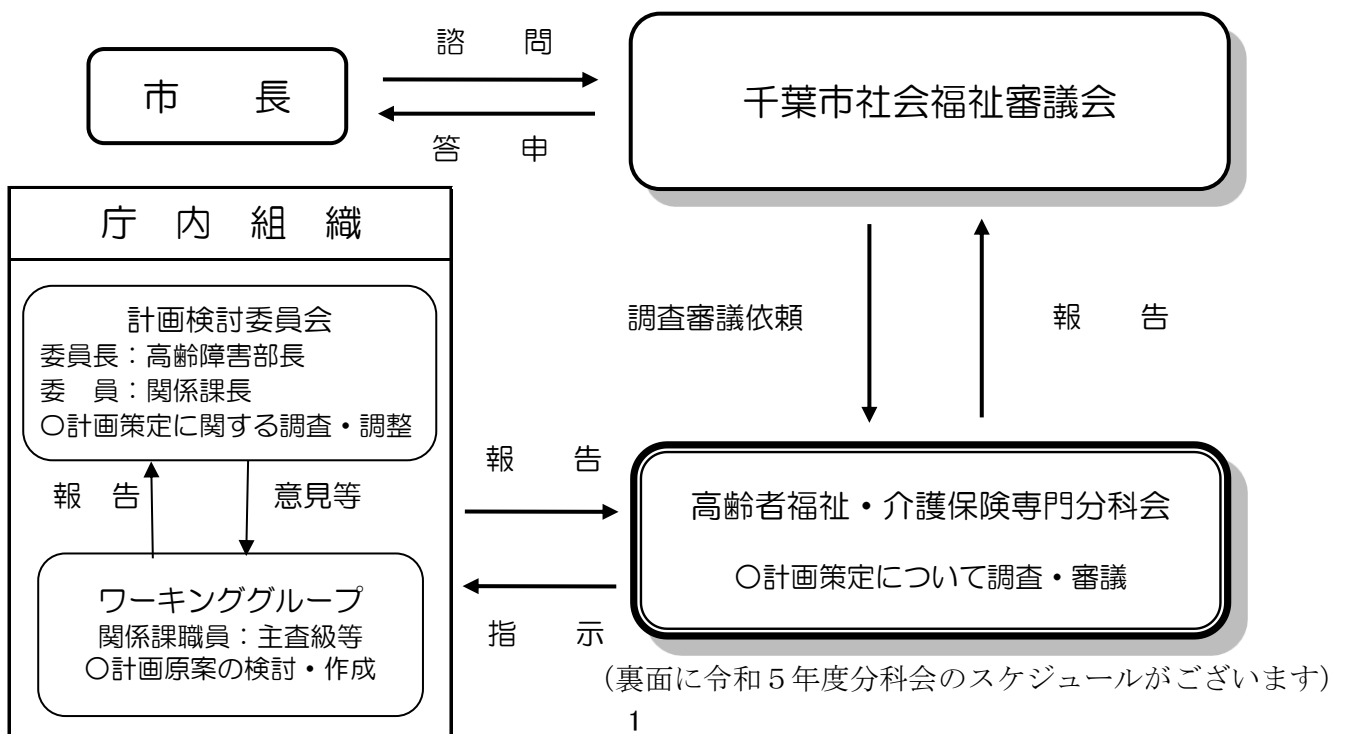
(2) 計画年次の概念図



(3) 計画期間

令和6年度から令和8年度までの3年間。

2 高齢者保健福祉推進計画(第9期介護保険事業計画)の策定体制図



千葉市高齢者保健福祉推進計画(第9期介護保険事業計画)策定スケジュール

(令和5年度高齢者福祉・介護保険専門分科会)

開催予定時期	審議内容 (予定)
令和5年 7月下旬	<p>○第1回高齢者福祉・介護保険専門分科会</p> <p>(1) 第8期計画の取組状況及び自己評価結果について</p> <p>(2) 第9期計画の基本方針(骨子)について</p>
10月中旬～下旬	<p>○第2回高齢者福祉・介護保険専門分科会</p> <p>(1) 介護保険料算定の考え方(サービス量、給付費等の見込み)について</p> <p>(2) 第9期計画の素案について</p>
12月中旬～下旬	<p>○第3回高齢者福祉・介護保険専門分科会</p> <p>(1) 第9期計画の原案について</p> <p>(2) 介護保険料の設定(サービス量、給付費等の見込み)について</p>
令和6年 1月～2月	<p>○パブリックコメント等の実施</p> <p>(1) パブリックコメントの実施</p> <p>(2) 市民向け説明動画の配信</p>
3月中旬	<p>○第4回高齢者福祉・介護保険専門分科会</p> <p>(1) パブリックコメントの実施結果について</p> <p>(2) 第9期計画最終案提示・承認</p> <p>(3) 介護保険料の改定について</p>

※ 状況によって、内容やスケジュールに変更が生じる場合があります。